

## 会議録署名議員を3名指名する運用について

### ○ 会議録署名議員の指名の順について

今後は、議席番号の1番から順に3名指名することとなる

例) 5月16日(金)招集会議                      1番、2番、3番の議員  
       6月 5日(木)6月通常会議開会日      4番、5番、6番の議員

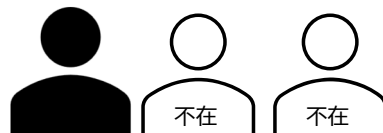
### ○ 補充(追加)指名する場合について

従来の2名指名の際は、1人でも離席すればただちに議長において補充(追加)指名を行っていた  
 今後は、2名同時に離席した場合のみ、追加で1名 補充(追加)指名を行う

今後のイメージ



→補充(追加)指名は不要



→補充(追加)指名を行う

※その後は議場に会議録署名議員が1名のみとならない限り補充(追加)指名は行わない

### ○ そのほかの留意事項

先例により、選挙の立会人は会議録署名議員が担うこととなっていることから、今後は3名において立会いただくこととなる  
 (会議規程第19条関係)